



2025年8月26日

各 位

会社名：アネスト岩田株式会社
代表者名：代表取締役 社長執行役員 三好 栄祐
(コード番号：6381 プライム市場)
問合せ先：取締役 常務執行役員 経営管理本部長
兼 経営企画部長 岩田 仁
(TEL. 045-591-9344)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、持続的な企業価値向上を実現するために取締役会機能の一層の向上を図ることを目的として、毎年その実効性を全ての取締役が分析・評価し、取締役会での議論を経て、その結果の概要を開示しております。

このたび、2024年度に開催された取締役会について結果がまとまりましたので、その概要を報告いたします。

1. 実施内容

当社は、2016年度から自社又は第三者機関による実効性評価を毎年実施しております。2024年度については、第三者機関作成のアンケート（無記名方式）を全取締役に対して行い、その結果を分析及び評価いたしました。

【評価対象】 2024年4月から2025年3月に実施の当社取締役会(全14回)

【対象者】 当社取締役(計9名)

【実施期間】 2025年4月

【概要】 評価項目と評価方法

・評価項目（大項目のみ）

「取締役会の構成・運営」、「経営戦略と経営計画」、「リスク管理」、「指名と報酬」、
「株主等との対話」

・評価方法

Vision2035の実現に向けて見直しした設問及び自由記入によるアンケート実施後、その集計結果と評価について、2025年6月～8月の取締役会並びに取締役による意見交換会において審議いたしました。

2. 昨年度以前より抽出した課題への取り組み状況について

取締役会の多様性を高めるためのスキルマトリクス見直しや株主還元を含めた当社グループの成長戦略など、具体的に現中期経営計画に盛り込むことができた一方で、将来の経営層を含めた社内取締役への研修プログラムなど、継続課題があります。なお、昨年抽出した各課題への取り組み状況は、以下の4点となります。

* 指名・報酬委員会にて行われた取締役の報酬体系などに関する審議報告を受け、取締役会において議論を深めていく。

⇒前期の指名・報酬委員会では、代表取締役を始めとする取締役の指名事項に関する議論が主となり、報酬体系そのものに関する議論はありませんでしたが、株式給付制度の指標に関する見直しを行い、取締役による意見交換会を経て取締役会決議としました。

* 業務執行取締役のみならず、将来の経営候補者である執行役員を含めた教育・研修のあり方を再検討の上、制度化に向けた検討を継続して行う。

⇒過去から継続した課題であり具体的なプログラム策定や制度化に至っておりませんが、後述の2024年度評価により抽出された課題である、取締役会の在り方に関する議論とともに当社グループにおける経営候補者に必要な資質やスキルなどを明確化したうえで策定してまいります。

* 審議案件の性質によっては従来にも増してスムーズな情報伝達が必要となるケースがあり、そのための審議スケジュール案には配慮を心掛ける。また、より効率的に審議を行うために配信する資料の量及び質についても十分な検討を加える。

⇒申請者である業務執行側にて、資料の量や質、並びに審議スケジュールに対して十分な配慮を行うようになり、従来に比してスムーズな審議を行なえるようになりました。

* 社外取締役及び監査等委員会が期待される役割を果たす上での仕組みや運用をさらに充実させるべく、監査により明確となった課題などについて取締役会で議論を行う。

⇒前期におきましては、監査により特に明確となった課題はございませんでしたが、引き続き、取締役会において、仕組みや運用の充実に向けた議論を行う体制を継続いたします。

3. 分析及び評価結果

今回のアンケート結果におきましても、昨年実施した取締役会の実効性に関する評価結果を踏まえた継続的な改善が見られ、意見交換や情報提供機会の充実やオープンな議事運営など、全取締役がそれぞれの役割及び責任を果たして議論を行っていることから、一部には継続した課題があるものの実効性は概ね確保できているとの分析結果となりました。これに基づき当社取締役会は十分な実効性を有しているとの評価をいたしました。

4. さらなる実効性向上に向けた取り組み

今回のアンケートからは、主な課題として以下の内容が挙げられました。

- * あらためて当社取締役会の在り方に関する議論が必要であること
- * 取締役を含む経営人材の育成・確保に関する議論が必要であること
- * 社外取締役による株主等との対話に関する議論が必要であること

上記3点については優先順位を定め、主に取締役による意見交換会において議論を深めてまいります。

なお、その他の課題である「事業ポートフォリオに関する協議」と「DX推進の監督機会に関する協議と確保」につきましては、現中期経営計画に関する業務執行側からの報告を受けて、随時実施していくことといたします。

このような課題に対して取締役会事務局は、関係部署との協業による企画立案などを通じて、取締役会及び取締役による意見交換会を有効活用し、取締役会のさらなる実効性を向上させてまいります。

以上